

平成 29 年 5 月 31 日

保護者 各位

樟南第二高等学校
事務長 西川三博

平成 29 年度 所得・課税証明書の提出について

7 月分以降の就学支援金の申請及び県入学金・授業料軽減費補助金申請に必要ですので、期日までに、必ず提出して下さい。

【 注意事項 】

※ 兄弟・姉妹がいる世帯は、生徒人数分の「所得・課税証明書」が必要になります。

※「所得・課税証明書」の提出がない場合、どちらも申請・受給ができませんので、ご注意下さい。

記

提出期日：平成 29 年 6 月 16 日(金) 期日厳守

提出先：学級担任